

産業廃棄物収集運搬業許可証

住 所 岐阜県岐阜市則松二丁目157番地

氏 名 株式会社野々村商店
代表取締役 野々村 清

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第1項の許可を受けた者であることを証する。

岐阜県岐阜振興局長



許可の年月日 平成23年 2月25日

許可の有効年月日 平成28年 2月24日

1 事業の範囲

積替え、保管を除く。

燃え殻、汚泥、廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、金属くず、ガラスくず・コンクリートくず（工作物の新築、改築又は除去に伴って生じたものを除く。）及び陶磁器くず、がれき類

上記9品目は石綿含有産業廃棄物であるものを除く。

廃油、動植物性残さ

以上 11種類

2 積替え又は保管を行うすべての場所の所在地及び面積並びに当該場所ごとにそれぞれ積替え又は保管を行う産業廃棄物の種類、積替えのための保管上限及び積み上げることができる高さ
該当なし

3 許可の条件

なし

4 許可の更新又は変更の状況

平成 3年 2月25日 産業廃棄物処理業許可（新規）

平成 8年 2月25日 産業廃棄物収集運搬業許可（更新）

平成13年 2月25日 産業廃棄物収集運搬業許可（更新）

平成16年 8月20日 産業廃棄物収集運搬業許可（変更）

平成18年 2月25日 産業廃棄物収集運搬業許可（更新）

平成23年 2月25日 産業廃棄物収集運搬業許可（更新）

5 許可の申請がされた日における規則第9条の2第3項に掲げる基準への適合性

該当なし

6 規則第9条の2第5項の規定による許可証の提出の有無 有 ・ 無